

報告3：大澤武司（熊本学園大学）

「中共渡し戦犯」の選考に関する一試論

—第39師団のシベリア抑留過程をてがかりに

1950年7月18日、中ソ国境の街・綏芬河で969名の日本人「戦犯」がソ連から中国へと引き渡された。その後、彼らは遼寧省瀋陽近郊の撫順戦犯管理所に収容され、「撫順組」と呼ばれた。中国は日本人「戦犯」に対して戦犯管理所のなかで「学習反省」「認罪坦白」「尋問調査」という三段階におよぶ改造教育を施し、最終的には36名を瀋陽特別軍事法廷で起訴し、最高で20年の懲役を科した。そのなかには、満州国総務庁長官の武部六蔵や次長の古海忠之をはじめとする満洲国政府関係者や第59師団や第39師団など、終戦時に関東軍としてソ連軍の捕虜となり、その後シベリアに抑留されていた日本軍将兵らの責任者が含まれていた。

本報告が注目するのは、なぜこれら「969名」の日本人捕虜が、シベリアで抑留され続け、さらに中華人民共和国成立直後に中国に「戦犯」として引渡されたのかという問題である。もとより、満洲国政府関係の「戦犯」は、終戦時にソ連軍によって逮捕された時点で「ソ連関係戦犯容疑者」として長期の拘留が予定されていたが、60万におよぶ関東軍将兵のうち、なぜ彼ら「969名」が「中国関係戦犯容疑者」として中国に引渡されたのかについては、明らかにされていない。

「撫順組」の「969名」のうち関東軍将兵は「579名」にのぼるが、その大部分は第59師団、第39師団、第63師団、第117師団が占めていた。彼らは終戦直前に「支那派遣軍」から転属命令により満洲国入りした部隊であり、もともと中国本土地域で中国軍との戦闘や治安戦などを展開した経歴を持っていた。とはいえ、各師団はそれぞれ1万以上の人員で編成されており、そのうち「中共渡し」になったのは、最も引き渡し数が多い第59師団でも257名であり、編成定員のうち「1.86%」に過ぎない。つまり、98%以上の将兵はシベリアから祖国である日本に「ダモイ（帰国）」を果たしているのである。

本報告では、シベリアでの抑留地を中隊レベルまで把握することが可能な第39師団を事例として、1950年7月に「中共渡し」となった「戦犯」たちが、いかなる要素によって「中国関係戦犯容疑者」に選考されたのかを考えるための仮説を提示したいと考えている。